



令和6年5月30日

社会福祉課

能登半島地震災害義援金配分の 申請受付を開始します

新潟県に寄せられた能登半島地震災害義援金について、市町村を経由して被災された皆様へ配分することとなりました。これを受け、阿賀野市でも、義援金配分の申請受付を開始します。

- 1 受付期間 令和6年6月3日（月）～9月30日（月）
- 2 受付時間 開庁日の午前8時30分～午後5時15分
- 3 受付場所 阿賀野市役所 1階 社会福祉課福祉企画係 または 各支所
- 4 配分対象者
 - ・地震により亡くなられた方のご遺族や重傷を負ったご本人
 - ・住家が被害に遭われた方（倉庫、車庫などは対象外）
- 5 申請方法 申請書に次の2つの書類を添付の上、市役所・支所の受付窓口を持参するか、郵送または電子申請により申請してください。
 - ① 家屋全景並びに被災箇所の全体及び拡大写真
 - ② 振込口座の通帳の写しまたはキャッシュカードの写し

・詳しい手続きの方法は、ホームページでご確認ください。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：民生部社会福祉課 五十嵐

電話：0250-62-2510（内線2140）

mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp